



# 児童手当制度が 変わります

## 6月1日から 2人目の児童にも支給されます

児童手当は、現在、18歳未満の児童を3人以上に養育している人（そのうち1人以上が義務教育終了前の児童）に支給されています。

6月1日からの新制度では、18歳未満の児童を2人以上に養育している人（そのうち1人以上が義務教育終了前の児童）に手当が支給されます。ただし、前年の収入が一定額以上の場合、手当は支給されません。

なお、新制度は、制度が完成する昭和63年4月

## 2人目の児童にも支給されます

### 6月1日から

現在、18歳未満の児童を3人以上に養育している人（そのうち1人以上が義務教育終了前の児童）に支給されています。

6月1日からの新制度では、18歳未満の児童を2人以上に養育している人（そのうち1人以上が義務教育終了前の児童）に支給されます。

ただし、前年の収入が一定額以上の場合、手当は支給されません。

なお、新制度は、制度が完成する昭和63年4月

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）

昭和61年度（昭和61年6月1日～昭和61年9月30日）

昭和62年度（昭和62年4月1日～昭和62年3月31日）

昭和63年度（昭和63年4月1日～昭和63年3月31日）



# いんぷおめいしよん インフォメーション - INFORMATION -

## 日曜談話会

テーブルを囲んで、楽しい話をしながら歴史を学ぶ催しです。

日時 1月26日（日）午後2時～3時30分

内容 「長岡京出土のこまについて」玉城玲子

場所 文化資料館

※当日、受講カードを発行します。

## 障害児教育を 考える「集い」

向日市適正就学指導委員会は、障害児教育推進の一環として「第10回向日市障害児教育を考える集い」を開催します。

この催しは、すべての子どもの健全な発達を願い、とりわけ障害児についての正しい理解を深めていただくものです。

向日市適正就学指導委員会は、障害児教育推進の一環として「第10回向日市障害児教育を考える集い」を開催します。

## 戦没者遺族の 特別弔慰金

戦没者等の遺族に対し、改めて特別弔慰金が支給されます。支給対象は、昭和60年9月18日以後の事または戦争による戦没者などの遺族。

ただし、昭和60年4月1日現在において、遺族年金などを支給されている方がおられる場合は該当しません。

お問い合わせ 社会課 内線345

## 財形進学融資

財形進学融資は、勤労者またはその子供が、高等学校、大学、専修学校など教育機関に進学するために必要な資金をお貸しする公的融資制度です。

財形貯蓄または財形年金貯蓄をしている勤労者

融資内容

①入学金、授業料、施設

## 老人入院見舞金を 支給しています

市では、低所得世帯（市民税非課税世帯）に属する満65歳以上の老人が入院した場合に、入院に要する諸費用の負担を軽減するため老人入院見舞金を支給しています。

支給額、手続きの方法は次のとおりです。

支給額 3000円（1日）

## 在宅ねたきり・ 痴呆性老人を短期 保護します

福祉課老人福祉係（内線 342）

お問い合わせ

福祉課老人福祉係

（内線 342）

## 入会申請書の交付

1月20日（月）から2月5日（水）まで、教育委員会社会教育課でお渡しします。

ただし、現在入会されている児童については各留守家庭児童会でお渡しします。

入会受付説明会

日時 2月1日（土）午後2時～4時

場所 市民会館第1会

## 昭和61年度留守家庭児童会 入会申請書を受付

市内の小学校に在学する児童のうち、保護者の課後家庭において保育指導がでない低学年の児童（1年生）を対象とし、4年生）を対象とします。

日時 2月1日（土）午後2時～4時

場所 市民会館第1会

お問い合わせ

社会教育課 内線322

## 灯油価格の 調査結果 （12月分）

市内の灯油取り扱い店を対象に、消費生活モニター調査を実施しました。

この調査結果によりますと、一缶（18ℓ）店頭平均価格は1242円、配達料込平均価格は1285円で前月に比べ、どちらも18円（1.4%）の値下りでした。

昨年12月と比べても、店頭平均価格で147円（10.6%）、配達料込価格で161円（11.1%）と大きく値下りしました。

## 乙訓統一物価調査結果

乙訓統一物価調査結果（12月分）がまとまりました。今12月期は、10月期に比べ主な値上り品は鶏卵（7.7%）、玉ねぎ（22.2%）、インスタントコーヒー（5.9%）の3品目でした。

値下り品は、ばれいしょ（15.0%）、きゅうり（11.9%）、キャベツ（17.6%）の野菜とりんご（14.7%）でした。

品目	市町別	向日市			長岡京市			大山崎町			二市一町平均
		高値	安値	平均	高値	安値	平均	高値	安値	平均	
鶏卵	Mサイズ(パック入) 10個	280	248	265	288	245	266	238	235	237	263
玉ねぎ	100g	15	6	11	19	8	12	12	9	10	11
ばれいしょ	男前 100g	25	4	17	29	10	19	17	10	14	16
きゅうり	100g	66	15	52	88	40	65	65	55	60	59
キャベツ	100g	19	10	14	18	8	12	16	7	10	13
みそ	タケヤみそ 1kg	368	298	339	380	340	358	358	338	344	348
マヨネーズ	キューピーチューブ入 300g	258	220	237	248	225	234	250	235	240	236
インスタントコーヒー	ネスカフェ・黒ラベル 150g	1668	898	1108	1190	800	1049	1170	1045	1088	1077
季節の果物	スターキング(中) 1個	125	60	93	110	45	82	125	56	88	88
季節の果物	みかん(優Mサイズ) 1kg	400	180	247	350	180	241	280	240	257	245

## 所得税の還付申告書を提出される方へ

◎ 申告書は、できるだけ2月中に提出してください。3月になりますと、税務署では事務が大変こみあいますので、支払いが遅くなります。

◎ 還付金の受取は、便利な「預金口座振込」をご利用ください。預金口座への振込は、あなた（申告書に記載の氏名）の口座に限られますので、預金通帳により金融機関名・口座番号・氏名を確認してください。

◎ 還付金の通知書が届かないことがありますので、申告書の住所欄には、必ずアパート名・棟号・番号等をおくわしく記入してください。



## みんなで文化財を火災から守ろう

### 社寺防火運動 ▶ 1月21日(火)～27日(月)

（1月26日は第32回文化財・防火デー）

◎民族文化の遺産として、文化財は数多く残されています。貴重な文化財を火災から守るため、これらの付近では、絶対に火気を使用しないように注意しましょう。

向日市消防本部・消防団・向日市教育委員会

たき火・火あそびによる火災を防ぎましょう。